

大北森林組合等補助金不適正事案に係る間接補助金の返 還を求めました

大北森林組合等補助金不適正受給事案の間接補助金(森林整備地域活動支援交付金、森林づくり推進支援金)については、平成27年7月に公表した検証委員会の報告等のとおりです。

これについては、造林事業の不適正事案により発生したもので市町村に直接的な責任はありませんが、市町村を通じて大北森林組合等への返還請求を行う必要があります。このため、これまで関係市町村と進めてきた返還請求の手続きや債権管理などについての協議を踏まえ、本日、関係市町村に返還を求めました。

1 森林整備地域活動支援交付金

(1) 事業の概要

森林組合等が行う森林所有者から間伐等の施業を実施するための同意取付け等の活動に対し、市町村を通じて支援する間接補助事業であり、交付金を受給した翌年度までに1ha当たり平均10m3以上の木材の搬出を伴う間伐等の施業の実施等が事後の要件として定められています。

(2) 不適正受給の事由

交付対象者(大北森林組合)が適正な事業の実施についての認識が欠けていたこと、本来市町村を通じて進めるべき事業実施の調整を直接大北森林組合と行っていたことなどにより県の市町村に対する事業内容の説明や指導が十分でなかったこと等から、交付対象者が交付後の要件に適合した間伐等の一部又は全部を実施しなかったため返還が必要となったものです。

(3) 返還請求の概要

平成 23 年度から 25 年度に交付した 11 件、27,338,760 円について、国の森林整備地域活動支援交付金実施要領に基づき返還を求めました。

検証委員会等が不適正とした交付金額及び返還を求める交付金額は、次表のとおりです。

関係 市町村	交付 対象者	検証委員会等が 不適正とした 件数・交付金額(A)	返還を求める 交付金額(B)	備 考	
大町市		3件 22,092,320円	3件 16,569,240円	■ (A) と (B) の差 5,523,080 円 • (A) には大町市会付分の	
		3件	16, 569, 240 円 3 件	5,523,080 円を含む。 ■ (A)と(B)の差 2,184,000 円	
池田町		8, 736, 000 円	6, 552, 000 円	・(A) には池田町交付分の 2, 184, 000 円を含む。	
松川村	大北 森林組合	3 件	3 件	■ (A) と (B) の差 2,623,760 円 · (A) には松川村交付分の	
		4, 111, 040 円	1, 487, 280 円	1,027,760 円を含む。 ・適正箇所で、一部返還を求め ないもの(1 件 1,596,000 円)	
白馬村		2 件	2 件	■(A)と(B)の差 910,080円 ・(A)には白馬村交付分の	
		3,640,320 円	2,730,240 円	910,080 円を含む。	
計		11 件 38, 579, 680 円	11 件 27, 338, 760 円		

2 森林づくり推進支援金

(1) 事業の概要

長野県森林づくり県民税を財源として市町村が行う地域の森林づくりに係る課題解決に向けた取組を支援するメニューの1つとして、県が森林所有者等に行う造林関係補助について、市町村が嵩上補助を行う間接補助事業が認められているものです。

(2) 不適正受給の事由

検討委員会等の検証結果のとおり、市町村の手続きに瑕疵はありませんが、大北森林組合等が行った造林事業に不適正なものが存在していたことに伴って返還が必要となったものです。

(3)返還請求の概要

平成23年度から25年度に交付した7件、4,335,864円について、県の補助金等交付規則に基づき 交付決定の一部又は全部を取り消し、返還を求めました。

検証委員会等が不適正とした交付金額及び返還を求める交付金額は、次表のとおりです。

関係 市町村	交付 対象者	検証委員会等が 不適正とした 件数・交付金額(A)	返還を求める 交付金額(B)	備 考		
大町市		2 件	2 件	■(A)と(B)の差 328,062円 ・適正箇所で、一部返還を求め		
	大北 森林組合	3, 029, 530 円	2, 701, 468 円	ないもの (1件 328,062円)		
₩ 田 #T*		3 件	3 件			
池田町 		826, 462 円	826, 462 円			
白馬村	大北 森林組合	2 件	2 件			
		997, 852 円	776, 448 円	■(A)と(B)の差 270,153円 ・村からの申し出により支援金		
	ひふみ 林業(有)	(1件)	(1件)	の充当方法を精査した結果に よる減 (2 件 270, 153 円)		
		80, 235 円	31, 486 円	0. 4 10. 100 11.		
	小計	2 件	2 件			
		1,078,087円	807, 934 円			
計		7件 4,934,079円	7件 4,335,864円			

<参考>

○市町村別返還請求金額

市町村	対象年度	交付対象者	件数	金額
大町市	23 年度~25 年度	大北森林組合	5 件	19, 270, 708 円
池田町	23 年度~25 年度	大北森林組合	6 件	7, 378, 462 円
松川村	23 年度~25 年度	大北森林組合	3 件	1,487,280円
白馬村	23 年度~24 年度	大北森林組合	4 件	3,506,688円
	23 年度	ひふみ林業(有)	(1件)	31, 486 円
	小	計	4件	3,538,174円
	計	18 件	31, 674, 624 円	

○補助金返還の流れ (イメージ)



しあわせ信州創造プラン(長野県総合5か年計画)推進中

北安曇地方事務所林務課

(課長) 高橋 明彦 (担当) 吉川 達也

TEL 0261-23-6522 (直通)

0261-22-5111 (代表) 内線 2226

FAX 0261-23-6565

E-mail hokuan-rimmu@pref.nagano.lg.jp

森林政策課

(課長) 小山 聡 (担当) 中村 嘉光

TEL 026-235-7269 (直通)

026-232-0111 (代表) 内線 3210

FAX 026-234-0330

E-mail rinsei@pref.nagano.lg.jp